

第1回志摩市環境基本計画策定委員会 議事録（要約）

日時：平成26年10月9日(木)10:00~12:00

場所：志摩市役所 403・404 会議室

事務局

平成26年度第1回志摩市環境基本計画策定委員会を開催する。委員長が選任されるまでの間、事務局で進める。

大口市長挨拶

市長より委嘱状交付

各自、自己紹介

事務局

若林委員、川面部長が欠席。市長退席。

委員長・委員長代理選任。委員長の互選について協議をお願いします。

委員

事務局案を提示いただきたい。

事務局

岩崎委員に委員長を、田畑委員に委員長代理を推薦。

(2人とも承諾) (異議なしの声)

ご承諾及び同意をいただいた。

岩崎委員長

委員長にご推挙いただいた。皆様のご意見を計画に反映したい。微力だが、ご支援を賜りたい。

田畑委員長代理

工学の視点から、環境、持続可能な社会を志摩市でどのように構築していくかお手伝いさせていただきたい。

委員長

志摩市環境基本計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料に基づき説明)

志摩市は今回が初の環境基本計画の策定になる。国、県、他市町村を参考に志摩市環境基本計画を策定したい。

1. 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）について。地球温暖化対策の計画は事務事業編と区域施策編がある。事務事業編については既に策定している。区域施策編は努力義務となっているが、環境基本計画を策定するにあたり関連があるため併せて策定することとした。

2. 志摩市環境基本計画の基本的事項について。

策定の目的：良好な環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進すること。

役割：長期的な目標や施策を明らかにし、総合計画をはじめとする各種計画との整合を図りながら調和のとれた施策の展開。また、市民、事業者、市の各主体の責務を明らかにし、施策の進行管理を行う。

計画の期間：平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間。

計画対象範囲：地球環境、自然環境、都市環境、生活環境、参加・協働の 5 つの範囲を設定したいと考えている。

計画の位置づけ：志摩市全域を対象とした地球温暖化対策実行計画を包括した環境基本計画で、環境施策の基本となる計画である。

対象地域：陸域に加え、海域の共同漁業権が設定されている範囲。

構成：基本的事項を示し、現状と課題を洗い出し、目標を定める。目標達成のために施策や役割を示し、その中で特に重点的に取り組む施策を示す。事業等の進捗を確認するため、PDCAなどの手法により進行管理を行っていく。

委員

志摩市での環境の現状と課題ということで、これまで大きな問題で挙がっていることがあれば教えてほしい。

事務局

現在作業中である。次回の策定委員会でご説明したい。

委員

志摩市の計画で対象とする範囲はすべての環境と考えてよいのか。

事務局

環境全般の事項について網羅したい。すべてとお考えいただきたい。

委員

鵜方ではごみを埋め立てた後、そのままになっている。市はどのように考えているのか。

委員

神杣と鵜方自治会の自治会長、事務局で5月に協議を行った。9月に測量の入札をする。今後どのように整備していくのか協議していきたい。公園にするよりも、自然のままに任せ、植樹をすべきという意見などが出ている。将来的にどのように公害的な影響を与えるか、長いピッチの中で調査をしながら協議していく。現在、毒性のものは一切出していない。

委員

井戸の水質検査結果は連絡がない。

委員

毎月、事務局から報告させていただいている。

委員

三重県の環境基本計画と国の環境基本計画の概要のまとめ方が違うので、比較できる資料が欲しい。

事務局

国の基本計画は、国の施策全般に関わることをまとめている。三重県、志摩市で作る場合は地域の特色を出すことに重点化されている。三重県ではどこが特色になっているかがわかるよう追加の資料を作成する。

委員長

他市町がどういう内容を盛り込んでいるか対比させながら議論ができる資料も用意いただきたい。

委員

政策領域の統合による持続可能な社会の構築と書かれている。環境、経済、社会、環境政策分野等、分野間の連携、これが政策統合ということになると思う。県もいろいろな動きをされている。志摩市においても東南アジアの地域との環境という観点から沿岸域の総合管理をやらせていただいている。また農地、樹林地、漁場管理という観点が志摩市の特色となる。重視していただきたい。

事務局

里海基本計画を先行してやっている。

委員長

具体的には次回以降のご提案の中で示されると思う。

委員長代理

温室効果ガスの削減目標に関しては定量化していくとのことだが、その他についても数字で示されるのか。

事務局

数字で目標を設定できるものは示していきたい。

委員長

数字目標を掲げるのは基本計画本体のほうか、温暖化実行計画のほうか。

この審議会では環境基本計画だけではなくて、温暖化防止の実行計画の策定についても審議、検討するということが役割に含まれるのか。

事務局

環境基本計画と地球温暖化計画はそれぞれに策定すべきところだが、1本立てにしている。地球温暖化で示されれば、環境基本計画でも示されたものと理解をいただきたい。

委員長

環境基本計画の中に国が計画策定努力義務として求めている内容も盛り込んで1本で計画を策定される。その内容もこの審議会での審議検討の対象事項になるということである。

委員長代理

国が作成している目標を志摩市で採用するのか、志摩市独自の目標を立てるのか。原発再稼働の問題もあり、地球温暖化の目標が政府ではまだ立てられていない。政府の方針が決まらなると志摩市の方針が決められなくなるおそれがある。志摩市としてどうお考えか。

事務局

地域に応じた目標を設定し、国の目標が出た時点で整合性を検討するということがガイドラインが出ている。志摩市の庁舎は省エネを考えられた庁舎になっている。住宅もそのようなものに建て替わっていけばどれくらい省エネになるか。また太陽光の導入が進んでいるので、自然エネルギーがどれだけ進んでいるか。そのほか、量では測れない資源循環なども温暖化対策実行計画の範疇に入っている。

委員長代理

太陽光パネルは地域の雇用を生まないのでは賛成ではない。バイオマスのほうがよい。

基本的には国が環境基本計画を作って、国の方針を踏まえて、県や市町村が作っていくという流れになると考えている。志摩市としてどういう独自性を出していくか。里海、観光、農林水産業、特に漁業などが関連してくるのではない。独自性を示せるとアピールとしてよい。

都市計画、福祉計画、観光、農水など、他の計画と整合性を持たせる形で環境基本計画を作っていかなければいけないのではないかと。

委員

秋田で3カ所、全国で41カ所、バイオ発電設備が止まったままになっている。補助金11億円が宙に浮いてしまっている。何が問題なのか資料を出してほしい。

委員長

限られた時間で審議を進めていかなければいけない。事務局には可能な限り実のある議論ができる資料作成、議論のテーマ設定をお願いしたい。

委員

獣害（イノシシ）がある。志摩市は南伊勢町とつながっており、山の中を走り回っている。浜島の小学校の隣の山では昼間でもイノシシがうろつく。バブルのころに建った別荘地はイノシシ街道になっており、子連れでよく歩いている。間崎島では合歓からイノシシが泳いでくる。行政には隣の町と連携し退治していただきたい。

委員長

獣害対策は大変重要な問題だと思うが、今回の計画策定の対象に含まれるのか。

事務局

生物については自然共生という部分で書き込んでいく。外来種の問題だとか、守っていくばかりでなく、適正な管理も必要である。環境基本計画ですべては書きづらいが、市としてできること、地域の方にやっていただきたいことをこの計画の中に盛り込んでいきたい。

委員長

志摩市でできることを計画の中に盛り込んでいただきたい。

委員

マダニが媒介するウイルスはまだ三重県には入ってきていないか。

事務局

情報は聞いていない。

委員

マダニは和歌山まで来ている。セアカゴケグモも増えている。生活環境に関わってくる問題も自然環境に関わっている。見つけたらやっつけるぐらいのところまで持っていかないと自然環境の問題は進まないと思う。

委員長代理

イノシシは神戸でも大変な問題になっている。

地域で解決できる環境問題と、地域だけでは解決できない県や国、地球規模で出てくる環境問題がある。うまく表現して計画に盛り込んでいただきたい。

委員長

各主体の責務と役割、地域、市町村、県、国との役割分担のあり方について志摩市としての考え方を示していただき、国や県に要望していくことも大事である。

委員長代理

耕作放棄地の問題はどうかしないといけない。獣害にも関連するし、耕作放棄地があることによって寂れたところに見えてしまう。環境と産業と整合性をうまく取っていくこ

とが大事。耕作放棄地や廃屋が増えてきている印象である。対策をしていくことは大事だと思う。

委員

獣害対策、農地の耕作放棄地は全国どこの沿岸地域でも進んでいる。志摩、鳥羽、南勢は谷あいには農地があり、山との関連が出てくる。農地の集約化も課題である。

三重県の北部地域で農地集約のアンケートをしたが、担い手の問題があった。獣害対策をするための鉄砲を撃つ方、縄で捕る方々がない。そういうことをすべて統合して考えていかなければいけない。対処療法的な補助金等も併せて考えていく必要がある。

委員

山形は畜産が盛んで、牛や豚のし尿問題の中でバイオマスが出てきていると思う。

志摩市ではごみ問題の中でどのようにCO₂を削減するか。ごみを分別し資源にすることによって、環境にもよく、ごみの減量化にもつながるということで皆さんにご協力いただいている。

バイオマスの原料としてホテルや民宿などから出る残飯がある。それによって企業として継続できるかが一番問題である。原材料が足りず、採算は難しい。市として補助金を出してでも継続できないか検討すると聞いている。こういうことに関心を持ってほしいというのが今回の策定ではないか。

チャレンジ25ということで、25%削減に対し、志摩市は約23%という数値が出ている。5つ稼働していたごみ処理場を磯部の山田地区1つにし、また学校の統合や支所の削減で非常にいい数字である。

委員

新しい処理施設ができたが、値段が高い。

ホテルなどでは業者が買い取っている。そのごみはどのような処理をされているのか、

委員

ごみ処理費は1トン4万5000円かかる。現在1トン1万7000円いただいている。その差額はすべて税金で賄っている。負担費を安くすれば税金で賄わなければいけない。

ホテル等が委託したごみは産廃として処理している。

委員長

さまざまな個別の問題についてのご意見をいただいた。それを参考に次回の資料を作ってください、検討したい。

他の政策との整合性、政策統合、数値目標、各主体との連携や協働のあり方等についてもご意見をいただいた。計画の作り方について参考にさせていただき、次回具体的な提案をいただきたい。

委員長代理

災害対策も環境基本計画に盛り込んだほうがよい。第4次環境基本計画では、低炭素、循環型、自然共生に加え、安全が入っている。安全の類義語として防災、危機管理がある。堤防、防潮堤を作ることによって自然環境が破壊されたり、環境問題に関わってくるので考慮しなければいけない。

南海トラフの発生により災害廃棄物が出てくる。災害廃棄物はどのように処理していくべきかも記述してはどうか。山田エコセンターは防災拠点になり得る。防災拠点として廃棄物処理はどうあるべきか。環境基本計画に盛り込めるとよい。

委員

三重県環境学習情報センターでさまざまな講座が行われている。志摩市ではどのような計画があるのか。環境教育を重点的に考えたい。次の人にどのように引き継いでいくのかということが最大の問題点である。何か計画はあるのか。

委員長

地域、市、県で役割分担をしながら、市としての立ち位置を考えていくということなのではないか。環境教育、環境学習はNPOや民間の取り組みと手を携えながら進めていくのがよいのではないか。

委員

役割分担の中で、連携を取っていかなければいけない部分である。

委員長

今回の環境基本計画の主要な内容になるのではないか。

委員

リーダーを養成しなければいけない。

委員

小学生が10年経って成人したときに志摩市を盛り上げていかなければいけない。環境教育をしっかりと志摩市の小学校全体でやっていけばよい。

委員

先頭を切って走っていく人がいないと、やりました、学びましたで止まってしまう。

委員

子どもらに対する環境教育ということで、下水道の施設は敬遠されている。浄水場のほうはほとんどの学校に来ていただいている。感想の手紙をもらうが、自分たちの水だと感じてもらえる子どもがかなりいる。全体的に広げる環境教育と、リーダーを作っていくという2つがあると思う。底辺を広げていくということで、水づくりを通じて啓発させていただいている。

委員

この中でトリハロメタンを説明できる人はいるか。自然環境が豊かになればなるほどトリハロメタンが増える確率が高い。そういうことまで知っていただかないと、こういう場で話し合っても、やりましたで終わる可能性が強い。今必要なのは、水道局に勤める人が、俺たちが飲んでいるトリハロメタンは大丈夫なのかということまで頭が働いて、じゃあこの環境はどうしなくてはならないかということまで理解できて指導できる人間が必要ということである。

委員長

今回言いそびれたことがあれば事務局にご一報いただきたい。

意識調査（アンケート調査）について事務局から説明をお願いします。

事務局

（資料に基づき説明）

1. 計画の策定体制等について。策定委員会を中心として、市民会議、市役所の関係部署からの意見や提案、市民アンケート結果を基に案を作り上げていき、策定委員会で承認いただいたものを審議会に諮り、調査審議していただくという流れである。
2. 計画の策定スケジュールについて。今回は2月を予定している。次回の委員会では、市民会議やアンケートで市民の皆様のご意見等を反映しながら、骨子に肉付けして作成した計画の原案についてご協議いただく。
3. アンケートについて。市民3,000人を対象として実施する。

委員

5ページ、「問7で職業を」の注意書きは、これ以外の人は答えなくてよいということを知りやすくしてほしい。

事務局

そのようにする。

委員

1 ページ目の問 3、「あなたと同居している」ということは、あなた以外ということか。

事務局

「あなた」も含まれる。わかりやすい記述に直す。

委員長代理

アンケートの結果は環境基本計画にどのように反映されるのか。

事務局

環境の現状と課題のところコンパクトにまとめて示す。そのほか、意見を参考にさせていただく。アンケートの結果は環境基本計画に添付する。

委員長代理

アンケート結果は審議会でも議論していくのか。

事務局

そうである。

委員長

提案された基本的事項とアンケートについて、賛成者は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

委員長

賛成多数で可決された。

環境基本計画に関して、本策定委員会としては、提案された基本的事項とアンケートを承認し、これから具体的な策定作業に入っていくにあたっては、本日いただいたご意見、ご要望を参考に作業を進めていただきたい。

本日の議題は以上だが、その他に協議が必要だと思われる事項があればお願いしたい。

委員

英虞湾内の水上モーターバイクは規制できないのか。騒音公害である。

委員

市では規制できない。海上保安庁で規制している。

委員

真珠養殖業者でもレジャーボートに関して、騒音だけでなく、危険ということで海上保安庁には苦情を申している。

委員長

海、港湾というのは国、県が権限を独占している中で、市としてできることには制限があるが、できる限りの注意喚起など、ご検討いただきたい。

事務局

次回の開催は平成 27 年 2 月上旬を予定している。

これで、第 1 回環境基本計画策定委員会を閉会させていただく。

(終了)